






# 出産・子育て応援事業に関するご案内

令和8年度より、妊娠8か月を迎える妊婦さんへの訪問相談が始まりました。訪問後には子育て用品等に利用できる**こども商品券1万円分**を支給いたします。

## 令和7年度までの実施内容

	妊娠時		妊娠8か月アンケート	出産後		2歳到達時
支給方法	ままばば面談後に、手渡しまたは郵送でお渡しします	ままばば面談を受けた際に申請方法をご案内します	妊娠8か月アンケートで面談を希望した方に面談を実施します	赤ちゃん訪問を受けた際に申請方法をご案内します	東京都 出産後に東京都のHPからご申請いただけます	2歳の誕生日後に送付するアンケートの回答者にデジタルギフトをお送りします
支給金額	1万円分	5万円		5万円	13万円相当	6万円相当
支給イメージ	 こども商品券	 妊婦支援給付金(1回目)	支給なし	 妊婦支援給付金(2回目)	 東京都赤ちゃんファーストギフト 10万円相当 プラス 3万円相当	 デジタルギフト(パースデーサポート事業により配付)

妊娠後期訪問 開始後

## 令和8年度からの実施内容

	妊娠時	<b>新</b> 妊娠後期	出産後		2歳到達時	
支給方法	ままばば面談後に、手渡しまたは郵送でお渡しします。	ままばば面談を受けた際に申請方法をご案内します(※1)	<b>妊娠後期訪問</b> 後に、郵送でお渡しします(※2)	赤ちゃん訪問を受けた際に申請方法をご案内します(※1)	東京都 出産後に東京都のHPからご申請いただけます(※3)	2歳の誕生日後に送付するアンケートの回答者にデジタルギフトをお送りします
支給金額	1万円分	5万円	1万円分	5万円	13万円相当(※4)	6万円相当
支給イメージ	 こども商品券	 妊婦支援給付金(1回目)	 こども商品券	 妊婦支援給付金(2回目)	 東京都赤ちゃんファーストギフト 10万円相当 プラス 3万円相当	 デジタルギフト(パースデーサポート事業により配付)

- ※1 妊婦支援給付金(1回目)は「ままばば面談」時にお渡しする二次元コード、妊婦支援給付金(2回目)は「赤ちゃん訪問時」にお渡しする二次元コードから、それぞれご申請いただけます。
- ※2 妊娠後期訪問の対象者には、妊娠7か月頃に利用方法等のご案内をお送りします。
- ※3 東京都赤ちゃんファーストギフト(13万円相当)は、千代田区ではなく東京都に直接ご申請ください。
- ※4 令和8年1月1日から令和9年3月31日までにご出産された方には、赤ちゃんファーストプラス(3万円分)が追加され、計13万円が支給されます。



←妊婦支援給付金に関する区のホームページはこちら



←妊娠後期訪問に関する区のホームページはこちら



←赤ちゃんファーストギフトに関する東京都のホームページはこちら



←パースデーサポートに関する区のホームページはこちら

問合せ先

千代田保健所保健サービス課母子保健係  
TEL: 03-6380-8552 (直通) Mail: hoken-service@city.chiyoda.lg.jp

